



空き家は**どうしたらいいの？**
この空き家 **使えるのかなあ？**
実家の解体ってどれくらいかかるの？

～空き家になったら、空き家になる前に～

相続空き家の 無料相談会&セミナー

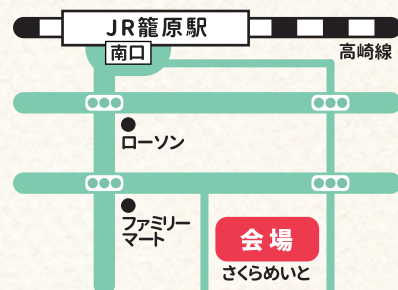


主催:公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 / 後援:埼玉県

日 令和6年
12/22 日
時 12:00～16:00(予定)

会 場 さくらめいと
(熊谷文化創造館)
所在地:熊谷市拾六間111-1
個別相談会 「会議室1」 ミニセミナー 「会議室2」

相続などで**空き家**のお悩みを抱えている皆様、各種専門家による
無料の個別相談と**ミニセミナー**を開催いたします。
空き家所有の不安やお悩みに**専門家が回答**いたします。



個別相談会 <会議室1>

各種専門家による
相続空き家に関する
個別相談会(相談無料)

✓相続空き家に悩む方
のご相談に、相談ブースで
専門家が助言いたします。

13:00～16:00(随時開催)

空き家コーディネーター
(宅地建物取引士)、
司法書士、行政書士、税理士、
土地家屋調査士、解体業者

お役立ち冊子無料進呈
ご参加頂いた方(先着50名様)に
不動産取引等に関する冊子等を贈呈!



ミニセミナー <会議室2>

無料のミニ講座 ✓専門家によるミニセミナーを開催!
相続空き家のことを学ぶことができます。

12:00～13:00 DVD上映「松本明子さんと学ぶ新空き家対策」
13:00～13:40 空き家問題解決事例(管理・売却・活用)
(講師:宅地建物取引士)
14:00～14:40 相続の基礎講座
「やってはいけない・モメない実家の相続」
(講師:司法書士)
15:00～15:40 遺言書作成の極意 (講師:行政書士)

参加申込方法

下のバーコードから申込
ページをご利用頂くか、
お電話によるお受付、
当日受付も行っています。



申込フォーム

※会場定員に達した場合は、入場をお断りする場合がございます。/天災等諸事情により変更・中止になる場合がございます。



公益社団法人 **埼玉県宅地建物取引業協会**

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15 TEL.048-811-1820(代表) URL. takuken.or.jp

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会(宅建協会)は、宅地建物取引業法第74条により設立された埼玉県知事認定の公益法人です。
不動産業の健全な発展のため会員の研修、人材育成を行うとともに、空き家対策などの地域社会の発展に関する事業に取り組んでいます。
当協会は、埼玉県による令和6年度「空き家コーディネーター」業務の委託事業者に選定されました。

空き家
コーディネーター